平成２４年（フ）第７９号
千葉県いすみ市大原7806番地13
債務者　田中　勝己
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第８０号
千葉県いすみ市大原7806番地13
債務者　田中　章美
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第４１４号
埼玉県春日部市花積493番地１　ローレルマンション21―301号室、住民票上の住所埼玉県さいたま市岩槻区大字南下新井406番地147
債務者　川上　哲也
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２０６号
福井市丸山２丁目204番地
債務者　海邊　康男
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１１号
福井市円山１丁目601番地
債務者　海邊　直久
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８３３号
東京都青梅市梅郷６―1520―９、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区王禅寺西４丁目５番17号橋田祥子方
債務者　松山　純示
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藍原　義章
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４１１号
熊本市北区植木町広住1059番地２　グローバルナガヒロＢ202号
債務者　金山　舞子
1　決定年月日時　平成24年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１５４４号
神奈川県大和市柳橋２丁目６番地24
債務者　大門　　洋
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１６号
新潟市中央区下所島２丁目９番１号
債務者　齋藤　雅穂
1　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成24年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６６９号
広島市中区薬研堀５番14―501号
債務者　菅波　基泰
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３３２号
兵庫県赤穂市新田６番地　浮田アパート５
債務者　前田　篤美
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３３６号
兵庫県姫路市広畑区才1096番地１
債務者　藤井　　啓
1　決定年月日時　平成24年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原美由希
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第３９号
鹿児島県南さつま市加世田村原２丁目３番地13
債務者　林　多喜男
1　決定年月日時　平成24年８月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　圭市
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月25日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部